

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成28年度加盟団体 事務局長・事務担当者 会議の開催

7月7日(木)道民活動センタービルにおいて、平成28年度加盟団体事務局長・事務担当者会議を開催しました。

当日は、31団体35名の参加があり、当協会から赤坂 勝 会長・堂前 文男 副会長・泉 司 常務理事(兼事務局長)・書記 2名、合計40名が出席しました。開会にあたり、赤坂会長より、全道各地から多くの方々の出席と日頃の各地域での活動への謝辞、また、年に一度のこの会議で地域での悩み事等たくさんの方々の意見交換ができ、良い会議となったよう協力依頼の挨拶がありました。



赤坂 勝 北身協会長の挨拶の様子

続いて、泉事務局長の進行で、以下の事業について説明がありました。

- ▶ 加盟団体について
- ▶ 役員について
- ▶ 平成28年度加盟団体会費について
- ▶ 障がい者一〇番について
- ▶ 要約筆記養成事業について

ここでは今年度より開始する「養成講座」の84時間のカリキュラムについて重点を置いた説明がありました。

▶ 身体・知的障害者生活訓練事業について

▶ 盲ろう者通訳・介助員養成事業について

▶ 身体障害者雇用促進・社会参加支援事業について

▶ 昨年度追加された要綱(10)について再度説明がありました。

▶ 北海道身体障害者新聞発行について

▶ 北身協ホームページについて

▶ 平成28年度パソコン教室開催事業について



会議全体の様子

▶ パソコンボランティア派遣事業及びパソコン貸与事業について

▶ 北海道障害者社会参加推進協議会について

▶ 奨学金について

▶ JRジパング倶楽部特別会員の取扱について

▶ 第65回全道身体障害者福祉大会・小樽大会について

▶ 第66回全道身体障害者福祉大会・石狩大会について



堂前 文男 北身協副会長の挨拶の様子

その後、質疑応答と意見交換が行われ、会議を終了しました。平成29年度の事務局長・事務担当者会議は7月6日(木)の開催予定です。

平成28年度パソコン 教室岩見沢教室の開催

7月12日(火)から14日(木)までの3日間、岩見沢自治体ネットワークセンターにおいて、障がい者向けパソコン教室を開催いたしました。

今年のテーマは「オリジナルトートバッグ」作り。

これは、専用のアイロンプリントペーパーに画像、イラストや文字等を「反転印刷」し、市販のトートバッグ(綿素材のもの。シヨッピングバッグと呼ばれることもある。)に、アイロンで貼り付けるものです。



トートバッグのデザインを作成中

3日間で24名の参加があった岩見沢教室ではトートバッグ作りの他、暑中見舞いの葉書の作成、地図を入れた案内文書の作成、Excelの基礎などの講習、また昨年度作成した「オリジナルうちわ」作りの復習など、内容の豊富で賑やかな教室となりました。



反転 正像



ボランティアさんにもご協力をいただきました

開催地の岩見沢市身体障がい者福祉協会をはじめ、空知地区身体障害者福祉協会、美唄身体障害者福祉協会ならびに三笠身体障害者福祉協会の皆様のご高配とご協力に感謝申し上げます。

北海道からのお知らせ

身体障害者手帳をお持ちの皆様へ

平成29年7月から身体障害者手帳情報のマイナンバー制度による活用が始まります。制度の円滑な運用には、手帳情報の正確な登録が不可欠です。あなたやご家族がご持ちの身体障害者手帳をご確認ください。

次の場合は届出や再交付申請が必要になりますので、早めのお手続きをお願いします。

①氏名に変更があったとき

②同じ市町村内で住所が変わったとき

③他の市町村から転入したとき

④お亡くなりになられた方の古い手帳があるとき

⑤「再交付申請」が必要なもの

⑥何らかの事情で手帳を2冊お持ちのとき

(例) 番号の違う2冊の手帳、「障害名」「住所」など内容の違う2冊の手帳

⑦こんなときもお問い合わせください

⑧障害程度等が変わったとき

⑨手帳が汚れたり破損して文字や顔写真が不鮮明になっているとき

⑩届出・お問い合わせ窓口

障がい者一〇番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

【札幌あんしん相談(電話)】(633)1313)などの窓口の利用をお願いします。

受付時間 平日(月～金)9時から17時まで(電話または面接)

時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

定例相談(弁護士相談) 月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士による 無料 相談会

地方相談(弁護士相談)

- 8月30日(火) 滝川市
- 9月25日(日) 小樽市
- 10月25日(火) 函館市

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります。)

主な相談

- ・法律に関する相談
- ・例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
- ・人権擁護に関する相談
- ・例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
- ・その他必要な相談

受付・お問合せは

電話 011(252) 1233

FAX 011(252) 1235

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042
(0134)311-7002

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二七
札幌市北条七条二丁目
室蘭市母恋北町一三の六
釧路市富土見一五の九
電話(0138)311-2656
(011)274-1303
(0143)311-5296
(0154)411-3546

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八百
旭川市十通九丁目
電話(0126)231-3739
(0166)241-0346
転送電話(0126)231-3739

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9311

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二号
電話(0154)211-3811
FAX(0154)211-9588

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二二-196
電話代表(0126)211-1550

道北義肢製作所
所長 舩田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331

